

部落青年の結婚問題

全国部落青年の雇用・生活実態調査から

齋藤直子

要約 「全国部落青年の雇用・生活実態調査」では、質問紙調査とヒアリング調査をおこなっている。ヒアリング調査では、雇用についてだけでなく、生い立ちや子ども時代のこと、家族や友人関係、恋愛や結婚についてなど、青年たちの生活全体について聞きとっている。本稿では、ヒアリング調査の結果から、部落青年の結婚の状況について考察した。

はじめに

「全国部落青年の雇用・生活実態調査」は、2010年～2011年度にかけて全国の部落青年の雇用と生活の実態を明らかにするためにおこなわれた調査で、質問紙調査およびヒアリング調査から成る⁽¹⁾。ヒアリング調査では、部落の青年43名に、現職に至るまでのライフヒストリーを聞き取っている。雇用を中心とした調査だが、現在就いている職に至るまでの学校生活や家族のこと、友人関係や恋愛経験など、青年たちの生活全体について聞いている。

一般的に、青年にとって恋愛や結婚および家族の形成は人生における重大な関心事であるが、本調査の43事例においても、恋愛や結婚、子どもに関する豊富な語りが集まった。

本稿では、恋愛や結婚をめぐる語りから、現在の部落青年の結婚の状況について考察する。特に、ヒアリングでも多く語られている結婚差別に焦点をしぼる。最後に、部落青年たちの考える差別への対処方法についてまとめた。

1 調査概要

ヒアリング調査の主たる目的は、具体的な仕

事の内容や、就職歴など、質問紙調査では明らかにできなかった部落青年の雇用の状況を知ることであった。また、職業の選択は、生育環境や学校での成績、将来の夢、友人や教師との人間関係など、子ども時代からの人生と関わりがある。したがって、雇用調査とはいえ、生まれてから現在までのライフヒストリーを聞くことになった。青年ひとりにつき1時間から3時間程度かけてヒアリングをおこなった。その中には、子ども会活動経験や青年部に入ったきっかけ、就職差別や結婚差別の経験なども語られている。

ヒアリングに応じていただいた青年43名（女性9名、男性34名）は、部落解放同盟の府県連を通じた紹介であるため、大半が解放運動に積極的に参加している青年である。ヒアリングは、九州ブロック、四国ブロック、近畿ブロックの5府県でおこなわれた。青年の出身は、流出入の多い都市部落から流入のほとんどない農漁村部落まで幅広い。また、親の転勤や再婚など親の都合で部落に転入してきた青年や、部落解放運動に参加するために部落に転入してきた若者も含まれる。

2 現代日本の婚姻

部落青年の婚姻は、当然ながら日本社会全体の恋愛や結婚の趨勢と無関係ではない。ここでは、日本社会における恋愛や結婚の現状について、特徴的な点を簡単にまとめる。

最大の特徴は、いうまでもなく晩婚化・非婚化であろう。平均初婚年齢は、2010年には男性が30.5歳、女性は28.8歳となり、30年前の1980年と比較すると、それぞれ2.7歳と3.6歳上昇している。また、生涯未婚率は、2010年に男性20.14%、女性10.61%となり、男性の5人に1人、女性の10人に1人は結婚を経験していない⁽²⁾（国立社会保障・人口問題研究所 2012）。非婚化はさらにすすむとみられている。

2つめの特徴として、結婚に至るまでの出会いのプロセスの変化が挙げられる。これは、晩婚化・非婚化の原因でもある。70年代以降、見合い婚から恋愛婚へ転換し、恋愛結婚が主流となった。ヒアリング調査でも見合い婚を通じた結婚は1例もなかった。ただし、現在は恋愛結婚の発生率も低下している（佐藤ほか 2010）。

3つめに、恋愛そのものの変化があったことが挙げられる。恋愛の「自由化」である。まず、見合い婚から恋愛婚へ転換したことで、自分の望む相手とつきあう自由を手に入れた。その後、つきあう自由と別れる自由の両方を手に入れることで、結婚相手をみつけるまで複数の相手と交際できる恋愛の自由化が完成した。そして、それは「モテる者」とそうでない者の恋愛の格差を招くこととなった（山田 1996）。

4つめに、不況の到来によって正社員になれず就労が不安定となった「ロスジェネ世代」の結婚難が挙げられる⁽³⁾。男性の「就労形態別配偶者のいる割合」は、30～34歳の年齢層で「正社員」59.6%、「非典型雇用」30.2%、「非典型雇用のうち『周辺フリーター』」16.8%、「無業」

15.8%で、就労が不安定であるほど婚姻の割合も低いことが明らかになっている（内閣府 2010）。本調査のアンケートにおいても、「問30D 結婚していない理由」（複数回答）として、「結婚のための安定した収入がない」は全体で37.6%、男性に限ると45.8%にもものぼる。男性の割合が高いのは、男性が主たる家計支持者であるべきという男女役割分業意識によると思われる。

最後に、セクシュアル・マイノリティの人権に関する意識の高まりを挙げておかなければならない。部落青年の恋愛・結婚においても、その視点は重要である。本調査でも、セクシュアル・マイノリティであると語った青年がいる。語りの内容は引用しないと約束しているため、考察には含めていない。ただ、部落青年のなかにセクシュアル・マイノリティはいるのだという点だけを強調したい。また、自ら非婚を選んでいく青年もいた。「男女」が「結婚する」のは、「あたりまえ」ではないのだ。

以上のように、日本社会における恋愛や結婚に関する意識や実態は大きく変化し、かつ多様化している。当然、部落青年の結婚への意識や実態、そして結婚差別の現状も、変化や多様化が生じていると思われる。

3 通婚と部落内婚

1 高まる通婚率

進学率の上昇や就職機会の拡大といった被差別部落に生じた変化と、恋愛の自由化という社会の変化が重なり、部落青年と部落外青年の出会いと恋愛のチャンスは高まった。そしてその結果、多くの部落青年が部落外出身者と結婚した。このような組み合わせのカップルを通婚カップルとよぶ（内田 2004）。

すでに、青年の親世代においても通婚カップルが優勢になっている。そのことは本調査の質問紙調査からも明らかである。「両親とも部落」は29.7%にとどまり、「父のみ部落」24.0%、「母のみ部落」13.7%となっている。また、「両親とも部落外」が13.8%であった（無回答は18.7%）。

2 反対のなかったケース

しかも、通婚カップルのなかには、結婚差別なく結婚している青年も多い。

【⑨四国ブロックI 30代 男性】⁽⁴⁾

Iさんは、父親が部落出身、母親が部落外出身である。幼い頃に両親が離婚し、母親の実家で育った。父の故郷である被差別部落に住みはじめたのは最近のことである。Iさんは自分は部落出身者だと認識しており、交際相手にもそう伝えた。

付き合うときに、僕それは自分で言っただんですよ、「俺、部落出身やから」いうことで、部落出身の父がおるいうて、まあ、部落出身の父がおるって言い方はしてないですけど、「僕自身が部落出身や」って言うことで、それでもう「そんな関係ない」いうて、で、相手方の父親も母親も反対はしなかったですね。ただ、よくある話っていうか、嫁さんのお母さんとかお父さんの親が、やっぱりそういう考え持つとる人で、反対はすることもあるかもしれへんけど、結婚するんはあんたらやけん関係ないよっという風な感じですね。

【⑬四国M 30代 男性】

Mさんは、交際してすぐに相手に部落出身であることを打ち明けている。彼女は、特に

「なんのこだわりも」なく、彼女の親もそのことを問題にしなかった。そのまま、彼の出身が問題になることは一度もなく結婚に至っている。

やっぱり、どうしても日曜とか、いろいろ(支部の活動に)出たりすることが多かったんで。やっぱりほんまのこと言うてなかったら、日曜の度に「どこ行きよるんや」とか、夜とか打ち合わせあったら「そんなにどこ行きよるん」みたいななったら、それも嫌やし。

隠しとつてもどうしようもないし、僕もその気もなかったんで。／(つきあってすぐ)同じ市内にそういうところがあるき、そこ一緒でそういう被差別部落やでっていう話、したんやけど。[相方の方は?]特にそんなんはなく。興味とかなんのこだわりもなく。向こうの親御さんのほうも、そんなに「部落に住んどるき」とかはなくて。⁽⁵⁾

【⑱九州A 30代 男性】

Aさんは、交際相手の親から結婚差別を受ける不安を持っていた。もし差別されたら、何度でも彼女の親を説得すると、彼女に約束していた。だがそれは杞憂にすぎず、結婚するときに差別はなかった。彼女によれば、家族は入信している宗教のことで他人から冷たい目でみられ続けてきたという。その経験から、両親は属性で人を差別することはしないと、彼女は言い切った。

結婚申し込んだ時には、すんなり、「ああ、やっと来てくれたね」ちゅうて、あっさりでした。僕のあれは。／できちゃった婚なんですね、子どもができてたんで、それ

だけ報告をして、ならもう、お父さんとお母さんは「あんたじゃあ結婚式はいつ頃がいいね」って。／もう前向きに、本当応援してくれて、今でも。

3 差別を乗り越える

一度は結婚を反対されたが、カップルの努力で結婚に至り、その後も良好な関係が続いている事例もある。

【26九州I 30代 男性】

Iさんと彼女は、隣保館のアルバイトで出会った。

彼女の方が両親に「こうやって結婚したい人がある」、「どこの人ね?」、「〇〇の人、部落の人」って言ったら「絶対だめ」って。「なんで、そげん好きこのんで部落の人と結婚せないかんと?」みたいな感じで、で、僕に伝えるの、たぶんとってもきつかったと思うんですよね。「こんな風に言われた」って。でも伝えてくれて。／僕は「まあ、それあるやろな」と思ってたんで、ショックやったけども、そのショックは表に出さないように、極力冷静な感じでしてたけども、やっぱり妻の方はきつかったと思いますね。

知人に相談などをしながら、彼女は何度も説得を試みた。だが、彼女が両親に『『会って』って言っても、『いや会わない』ってところで全然、完全に拒否』され、Iさんは面会することさえできなかった。

最終的には妻がずっと話をしていて、妻の両親の方も「あんたが好きになった人ならいいんじゃない?」みたいなところで、

最後は納得してもらえたみたいですけど。／(もっとも反対していた)祖母の方も「あんたが幸せになるとならいいよ」みたいなところで納得はしてもらったみたいです。それ以外の親戚とかにはたぶん伝えてないんじゃないかなと思いますね。

現在は、「結婚差別のときのことが嘘みたいなかんじで(笑)、普通にってますし、両親とも話しますし、祖母とも話します」と、関係は良好だ。

Iさんは、自分たちの例はさほど厳しい結婚差別ではなかったと考えている。もっと悪質な例であれば、自分たちで解決しようとは思わなかったという。

とっても悪質なのって、あるじゃないですか。結婚差別によって。それこそ、解放新聞に載るような。そこまで行けば、たぶん(支部に)言ってたと思うんですよ。「あからさまな差別や」みたいな。あからさまな差別なんですけど(笑)。でもレベルが違うとか。まだ話し合いでなんとかするんじゃないかなというところがあって、最終的に自分達の中で決めてたのが、「なんがあらうと一緒にする」て(いうことだった)。

次の例は、青年が相手の親に対して、部落問題を丁寧に話して説得し、結婚に至った例である。彼を勇気づけたのは、仲間の青年たちであった。

【27近畿M 20代 男性】

結婚差別とかも多かったですよ、ムラの子じゃない子と結婚する子とかは、下のやつで。／向こうの親の親に言われたって言

うてた。「うるさいわ、あのおじい」とか言うてたもん。

「部落で何が悪いねん」みたいのがあったんですよ、俺のどっかで。だから、別に隠す必要ないし、言ったらいいやんって、だから下の(世代の)子が結婚するときも、「今度、親のどこ行くねんって行って、向こうのおじいがるさいみたいやねん、部落のこと言われたらどうしようかな」とか言ってる、「そんなの言い返したれよ」って、「机ひっくり返してやったらいいよ」って言って、で、「分かったわ」って言って。それで(実際に相手の家に)行って、そしたら案の定言われたみたいですよ、「そこは、〇〇(部落名) いったら…」みたいな雰囲気、「部落ですよ、なんかありますか？」って行って、ちゃんと丁寧に言い返しといたって行って。「自分の生まれてくる子とかも自分責任もってみるしって、別に親に不自由なことさせる気はない」って行って、「そこまで言ってくれるんやったら分かった」って言ってくれたって。

4 部落出身同士

通婚のチャンスが増大しているかたわら、部落出身同士の結婚を選んだ青年たちもいる。

本調査は、青年部に参加している青年にヒアリングしているので、部落出身同士のカップルは運動を通じて成立した例がほとんどであった。部落解放運動は、出会いの場なのである。

従来、通婚率は部落解放の指標とみなされてきた。しかし、部落出身同士カップルは「部落同士でしか結婚できなかった」というネガティブな存在ではない。むしろ、運動を通じて成立した夫婦は、同じ目標を持つ者同士というポジティブな存在であることを強調しておきたい。

【29近畿E 20代 男性】

Aさんは府県連の青年部会議で、現在の交際相手と知り合った。Aさんとしては、運動を通じて恋愛をするのは不謹慎だという感覚があった。にもかかわらず、運動を通じて好きな相手に出会った。

なんか、絶対そういう恋愛感情を持って(運動を) やったらあかん、みたいなのがあったんですけど、ねえ。

[解放運動するといいいことあるじゃないですか] ねえ (笑) [さっき聞き取りさせてもらったBさんも運動を通じて結婚なさったという話を] そうですよ。[めっちゃ出会いの場になってるじゃないですか] 結構ね、だからそんなんはやったらあかんというかまあ恋愛禁止じゃないですけど、なんかそんな感じを(持っていた)。

Aさんと彼女はお互いに地元青年部の中心的存在であり、結婚してもそれぞれの地域を離れたくないが、「なんか(どちらかに)かたよるのもあれかな」と、結婚後の活躍の場をどこに置くのかが、現在の悩みである。

紙幅に制約があり、すべてを紹介できないが、部落同士のカップルは他にも数例みられた(「青年活動をするようになってから出会った」「解放運動青年部の活動で知り合いました」「嫁さんも〇〇地方の青年部長しとって、僕の方も〇〇の青年部長しよって」など)。夫婦で部落問題を勉強したり、夫は青年部で妻は保育守る会でそれぞれ活躍している例などがあった。

4 非正規雇用と部落差別の絡まり

1 就職差別

すでに述べたように、非正規雇用に従事している場合や無職の場合、正規雇用と比して結婚のチャンスは低い。部落青年の場合、若者の雇用の流動化の影響だけでなく、就職差別によって就労の機会を奪われることがある。本調査でも、露骨なまでの就職差別の例がみられた。

【⑨四国I 30代 男性】

Iさんは部落外出身の母の実家で育った。20代の頃、父の故郷である部落に転入した。すると突然、いままで一度も落ちたことがなかった就職の面接で、連続して不採用になった。

そのときに僕、面接受けて、僕13回全部落ちましたからね、それで、その(面接の)中でも「ああ、〇〇(部落の地名)」っていう言葉が出てきたりもあったんですよ。／「それどういうことですか」とは言うたんですけどね、「いやいや、そういうのじゃないんや」とは(面接官は)言ったんですけど。ほんで、今まで僕、全部一発で行きよったんが、その、△△の住所(母の実家)やったときに、〇〇の住所(父の故郷)に変わって全部全滅やったんですよ。

四国ブロックでは他にも2例、面接で詳しい地名や場所を執拗に聞かれ、居所が部落であることから不採用になっている例が語られている。

2 不安定就労と結婚

就労が安定していないため、結婚ができないという事例をみよう。

【⑮近畿A 20代 男性】

Jさんは、リーマンショックで就職内定取り消しが続出した年度に大学を卒業した。正規の就職は見つからなかった。非正規の職に就き、現在は隣保館のアルバイトをしている。非正規であることが、結婚できない理由のひとつであるという。

[まだ若いということもあるんでしょうが、まだ結婚してないんですね]はい。[理由としては?]就職がまだできてないっていうのが1つですかね。

【⑳近畿I 30代 男性】

Eさんは、部落出身であることは妻には話しているが、妻の両親には結婚した今も伝えていない。彼女が話さなくていいというからだ。彼女の親がEさんの出身を知ってるのかどうか今も分からないが、それ以前に、親の望んだ結婚相手像とは異なるという理由で結婚に反対されていた。彼が非正規であることが問題にされたようであるが、両者で会って話しあいを持ったすえに、両親は反対を取り消した。

もともと認められてはなかったんです。部落出身というの関係なく。多分言っていないで知らないと思うんですけど、もともと、どこの誰か分からへんと。向こうのお母さんにしたら、こういう人と結婚してほしいっていうのがあったみたいで[理想像がね]はい。

[その時NPO職員ですよ] (NPOが運営する、地域の) お風呂の従業員ですね。そこがひっかかったんかどうか分からないですけど、とにかく、僕の奥さんもとにかく家を出たいってということで、僕のところに来て、その時点では反対もされてましたし、結婚は認めへんて言われてたんですけど。

非正規雇用が結婚に不利であることを、「結婚できない」「モテない」とわかりやすい言葉に言い換え、後輩たちに正社員になるように指導する青年もいた。彼は、非正規が結婚に不利になることを自分たちの世代の経験から知っているのだ。

【②九州C 30代 男性】

人としてっていう言い方で言ったんですよ。バイトをずっとしてたって一緒にだぜって。社員ならな結婚できんっちゃけんっていうのもずっとほろほろ言いおっただけで。部落やけん云々かんぬんっていうわけじゃなくて。／「普通に社員なっとないかんぜよ」って。「バイトでね、いってもね、目上の人間と歳一緒だったら腹立つな」っていうのをずっと言いおったけん、みんな正社員を探して、それなりに生活しておってって。

(年下の青年は) 頭ごなしになんか言われるのも嫌やろうか (と思って) って、なんかね、社員になれる感じでね、そしたらね給料アップするぜってね、そしたら全部基準を女の子に持ってきてですね、こうせんとモテンよってね (笑) /ものすごわかりやすいじゃないですか。

就職が難しいのは、部落差別のせいなのか不況のせいなのか、どちらのウエイトが大きいのか

だろうか。それは、青年自身にも判別は難しいようだ。

【③近畿N 20代 男性】

[でも、たとえばムラの若い人全体で見たときにね、就職っていうのを考えると] そうですね。そう考えたらだいぶ…就職難…でも、部落出身のせいなのか今の不況のせいなのかって言われたらどっちなんかって感じですね。

3 不安定就労と結婚差別の複合

ただ、非正規雇用は表向きの理由に過ぎず、部落出身であることを理由に反対していることは隠しているという可能性もある。しかし、それは語りからはわからない。だが、不安定就労と就職差別を厳密に分離して考えるよりも複合した問題であると考えの方がよいだろう。さらに、これらは結婚差別とも複合した問題であると捉えるのがよいのではないか。

以下の例は、不安定就労と部落差別の両方によって結婚を反対されたと言っている事例である。

【④四国D 20代 男性】

Dさんには、長く交際し結婚を考えている女性がいた。Dさんは一度、都会に出てフリーターを経験し、地元に戻ってきた。そして、いざ結婚をしようとする、彼女の両親は「あの子との結婚はやめなさい」と言いだした。ふたりで説得を試みようとしたが、途中で彼女の気持ちが「折れ」、Dさんのもとに彼女から別れの手紙が届けられ、ふたりの関係は終わった。

一つ後悔っていうのがあるとしたら、そういう道じゃなくて、高校卒業して、どん

な就職先か分からんけど就職して、ダメになった彼女とずっと、〇〇（地元）にいれたら、ちょっと違ってたかなっていうふうにも思います。結婚できてたんではないかと。向こうの親が認めてくれたというか。自分がまじめに19で就職して、ずっと5年、6年っていう期間を経てなくて、ずっと就職… [ある意味、フリーター状態だったんですよね、7年間] そうです、そうです。／非正規でずっと何をしてたんやろっていうふうには、思ってたんじゃないかなと思います。それと自分が部落っていう、この2つがあるんじゃないかなと思うんで。

5 多様な結婚差別

1 恋愛差別

90年代半ばに出版されたいくつかの結婚差別のルポでは、80年代後半から90年代に起きた結婚差別事件が扱われている。差別した男性は同僚や兄の同僚、教師、同級生などであるが、被害者の女性からみれば、かれらは皆、初めて交際し結婚を考えた男性である。結婚を決意し、性的な関係も結んだ後に、部落差別によって裏切られ、ある例では裁判に発展し、ある例では自死という最悪の事態となった（宮津 1993、石飛ほか 1996）。

当時は、見合い婚から恋愛婚に転換し、職場か学校あるいは兄弟の紹介など範囲はある程度限られているものの、自分の望む相手と「つきあう自由」を手に入れた時代であった。もし、部落出身者同士の見合い婚で結婚していたり、最初から部落外の男性と結婚することなどありえないと思っていれば、このような悲しいできごとはおこらなかったかもしれない。

しかし当時の恋愛においては、「つきあう自

由」によって部落外出身男性と交際しても、一度交際した相手とは結婚すべきと考えられていたため、「別れる自由」がなく、ひとたび結婚差別を受けると、結婚することもできなければ別れることもできないという状況に追い込まれた。

そして、別れる自由を手に入れた現在においても、愛し愛される関係にあった相手から差別を受ける苦しみ自体は変わらないだろう。しかし一方で、別れることにたいする障壁が低くなったことで、反対に差別がみえにくくなるという問題が生じる。

【29近畿E 20代 男性】

Eさんは、結婚を意識する前に生じ、部落差別であると直感的にわかるものの確証のないものを「恋愛差別」と名付けている。

恋愛差別があったんですよ、正直。／まあこの仕事（府県連の専従）について、「どいう仕事してんの？」って言われた時に、隠すのもおかししいし。自分がやってることがなんかおかしなこととも思ってないんで、普通にそういうこと伝えてたら、やっぱりなんか徐々に違和感があるというか。たぶんその子はその同推校（出身）とかでもなかったと思うんで、最初言ったときは、もう「ぼかん」ってかんじやって。なんか聞いたことあるみたいな。「あ、そうなんや」ぐらいやったんですけど、たぶんまあ「親には会われへん」っていうことになって。たぶん親からも言われてたんやろうとも思うんですけど、それでちょっと会われへんとか、なかなか変な空気になって。けど、そんなんって、何ていうんですか、証拠がないというか確証がないから。しかも、もう付き合ってる状態やし、結婚とかも別にそ

の時は考えてなかったんで、まあ一個の恋愛の中でそういう差別があった。まあ自分ではねえ、(出身を) 言ってからいきなりそんなんってるから、もう確実やろなあっていうのはあるんですけど。

【⑤四国E 男性 21歳】

まあ中には(部落外の友人で)「俺、部落の子と付き合いよるんやけど、お前どんなん？」っていう子はいます。「どんなん？」って俺に聞かれても(笑)。それで、(部落出身の) 女の方が、男の方は全然気にせーへんのやけど、女の方がそれ悩んどる。付き合いよる相手が悩んどる。「私、部落なんやって言うてきたんやけど」いうて。「俺は、どないしたらいいんや」って。

次の事例も、恋愛中に差別を受け、交際が破綻した例である。

【⑪四国K 10代 男性】

Kさんは2度、恋愛中に差別を受けている。以下の語りは、最近受けた差別についてである。「『ムラ出身やけん、別れよ』(とはっきり) いわれた」という。

部落出身っていうのが、部落出身者からしたらな…言うの怖い。自分が「部落出身やで」って言うの、「実は部落出身やけどこのままでもいける？付き合いえる？」っていうの聞くのは、正直な話でいうたら…まあ結構怖い、俺は。まあ絶対言わなあかねんけどさ。／女は(自分のことが)好きやけん、好き同士やけん、女は絶対「気にせんでええよ」って言うけど、それ、親に言うたら…まあ、俺の話(親に)したんやろうな。そしたらぴたっとダメになって、

「会ったらいかん」って。そんな感じになる。「もう別れや」って。

「あんときはほんまに悔しかった」が、「俺がもしオラオラ」と抗議すれば、相手から「部落やからこういうの言うんやな」と思われ、「部落民自体がみんなが悪く思われ」て、偏見を助長すると思ひ、抗議できなかつたという。当時の彼にとって、「それだけは絶対避けたいこと」だったという。

このように、結婚差別事件として表面化しないけれども、「恋愛差別」で、ひっそりと傷ついている若者は少なくないかもしれない。数字上には出現しない隠れた問題である。

2 結婚後差別

結婚後差別とは、部落出身者と部落外出身者が結婚した後、夫婦や親せきの中で部落差別が生じる問題である。結婚後も差別意識のぬぐえない親によるいじめや、親せき関係からの排除、差別発言を用いたDVなどが挙げられる(齋藤2007)。

【⑳九州H 40代 女性】

Hさんは部落外出身の女性である。両親が居酒屋をしており、近隣の被差別部落の客も多かった。夫となる人は、その客のうちのひとりだった。Hさんの「最初の印象的には、私的には怖かったですね、すごい大きな声出されるし、荒い言葉を使われるし」と、彼に対する印象は悪かった。しかし、次第に「この人、よいな」と思うようになり、1年もしないうちに結婚を決意した。

結婚しよっかってなって(決めたとき)、うちの両親が反対して、身内も全部反対し

て。／（部落解放同盟の府県連の）委員長に仲人をしてもらったんですけど、ただ、やっぱりちょっと（間に）入ってもらったり（して説得してもらった）とか。母方の方が全員教師なんですよ、母方の身内が、（にもかかわらず）「え？その同和地区の人はいけんって言うത്？」と思いながら（思ったけれども）、（親せきの部落に対する）不信感はやっぱりありましたし。「身内にそういうのがおったら」みたいな…連れ合いがずっとうちの実家に足運んで、1人で地区の話をずっとして、自分たちは悪くないっていう、「怖くもないです、団体出来たりしません」（という話をして）、ずっと延々にずっと来て（説得を続けた）。

叔父のひとりが、二人を応援してくれて、彼女の両親を説得し、無事に結婚できた。だが、Hさんの家庭に問題が生じるたびに、夫が部落出身であることが理由であるかのように言われた。また、法事に夫を同伴してはいけないと言われた。

ただ、結婚して、子どもが出来て生活する上で、主人がしょっちゅう仕事が変わるんですよ、辞めたり続かなかったりとかいう状況がある中で、実家の両親が「ほら見なさい！」って感じがあったのですが、私は子ども2人で（家族4人の）生活もやっぱり支えてはもらったんですよ、実家の両親には。／法事ごとがあっても、連れ合いを連れてくるなっていう条件もありましたし、「みっともないけ」とか言って、やっぱり、つれあひもわかってるので行かないですよ、あえて。

結婚後10年以上が経って、ついに、父は法

事の席で「跡取りの長女の婿」として夫を扱った。Hさんは「え！どうしたん？」と驚いた。父親もこだわりを捨てたのだ。

父は「そんなとこまでこだわる必要はもうない」って、この頃は言います、やっぱりこだわって嫌な思いするのは（いやだから）。お父さんも好きだし、お母さんも好きだし、孫も好きだしっていうふうになりたいからっていうふう、折れましたね、初めてですね。

「折れた」後、自分がなぜ部落を差別するのか、酒の席で打ち明けた。Hさんの実家がかつて遊郭のあった地域内にあり、父が子どもの頃、部落の子どもたちから「女郎屋」といわれ、『俺のとは同和だけですんどるけど、お前のとはもっと下やね』みたいな感じで、よくいじめられてたっていうのをポロっと言った。お互いを差別して、人を傷つけ自分も傷ついたのだった。だが、父は子どもの頃の体験にこだわっているのは娘夫婦や孫といつまでも仲良くできないと考え、70代にして変わったのだ。

結婚後差別によって離婚に至るケースもある。地域内には離婚して戻ってきている母子が目立つが、中には結婚後に差別を受けて戻ってきているという語りが見られた。

【③近畿H 20代 男性】

女性とかは、離婚して戻ってきたりとかも多いですし、1個、2個下の子は多かったですね。結婚したけど、何が理由か分からんけど、まあ差別であったかもしれんし、あわんかったりもして戻ってくるという子らも何人かおったりして。

【③④近畿】 20代 男性】

女の人で一回結婚して出て行って。また子ども連れて、離婚して地域の中戻って来るっていう人、非常に多いんですよ。その点では、だいたいそういう人から見とって、比率が多いのは10代に結婚して、はよ家出たい、地域出たいって行って。[離婚した原因ってというのは、ひょっとしたら部落問題が絡んでるかもしれないでしょ] はいはいはいはい。絡んでるケースもあると思いますね。

3 厳しい結婚差別

3章の2節で論じたように、まったくトラブルのなかった通婚のケースがある一方で、身元調査、露骨な差別発言、強制的な中絶、警察を呼ばれるなど、厳しい結婚差別もある。

【⑥四国F 30代 男性】

交際中の彼女が妊娠したが、Fさんが部落出身であることを理由に結婚を反対され、中絶できる週数を過ぎていたにもかかわらず、子どもは強制的に墮胎された。

もう反対されるのわかってたんですよ。〇〇(部落名) いうので。なんで、中絶ができません時期まで黙ってたんです。で6カ月まで黙っとったら、病院の方から母親手帳いっこのを送りやがって、家に。／それで発覚して。で、呼ばれて、それでそのまま「〇〇の子には、嫁にやれん」と言われた)。／強制的にもう、なんですか。早産うかたちで、出してもうて、殺すみたいな。そんな時、もう、町役場に死亡診断書ですかね、あれ出さないかんのですけど、それも出してくれるなど。「〇〇の子の子どもおろし

たんがバレるようなものは出してくれるな」と。／もう、そこまできついことされたいうんがあつて。

【②九州B 30代 女性】

Bさんは、長く交際していた男性の子どもを妊娠したが、結婚に反対されて中絶せざるをえなかった経験がある。

あとは、自分がつき合ってる人がいたんですけど、長くつき合ってたんですけど、向こうの親に「付き合うことはいいけど、結婚することは許さん」みたいに言われたことですかね。／当時妊娠してて、もう結婚するみたいになってたんですけど、もう墮ろしてくれって言われて。一応(自分の)母親に相談して「もう、そんなこと言うところには、行かんでいいやない」っていう風に言われてですね。で、「その子どもが(を)今墮ろしても、次にできんって訳じゃないっちゃけん」って言って説得されました。／まあ悲しかったんですけどね。

(相手の男性は) まだ遊びたいみたいなそんな感じだったんですよ。／最初はだからもう「結婚しよ」みたいになってたんですけど、なんか親に説得されたんですかね。／まあ(自分の)母親が言ったことも一理あるので、そんな家のところに(行く必要はないと思った)。

【⑦四国G 30代 女性】

Gさんは、部落外出身である。高校在学中、交際をはじめた男性が部落出身であった。父と義母は、彼の身元を調べていたらしく、ふたりの交際に強く反対した。

高校2年ぐらいのときから付き合いよっ

たんですけど、とにかく、別れろと。/[それは部落やからってということなんですか?]そう。[相手が気に入らないとかじゃなくて、もう部落] そう、うん。[お父さんは、結構、部落問題の偏見を持ってた人なんですね?]お母さんが亡くなってから、後から入ってきた後妻がおるんですけど、その人は偏見をガチガチに持っとして、で、うちのお父さんっていったら、まあ言うてくるじゃないですか?「あそこは危ない」とか。父親が「あそこは危ないし、何かあったらようけたくさんで来る」とか?

父は、偏見をあらためる態度をみせることもあったが、義母は「結局、うちが何言っただけで」、Gさんはやむなく家を出て、夫の家族のもとに身を寄せ、夫の実家から高校に通い卒業してから結婚した。

②九州C 30代 男性

Cさんは、彼女の家族から「住む世界が違う」と結婚を反対された。Cさんと彼女を引き裂くため、彼女の家族は彼女を軟禁状態にした。

奥さん(彼女)のお姉さんが2人おるんですよ。2人が家に来て、「住む世界が違うから離れてあげて」という感じで言われましたね。/最初は「ちょっと(別れるのは)無理や」って言ったんですよ。そして奥さんの方がどっか連れて行かれたんですよ、京都かどっか連れていかれて、親戚の家の方に。その時は、奥さん逃げて帰ってきたんですよ、目を盗んでというか。その時に、親戚の人に待ち伏せされとって、家に着いた途端、プアッと家の前に来てそのまま、また連れて帰って。やられまし

たね。次、また1カ月か2カ月ぐらいしてですかね、今度、北海道の方に黙ってまた連れてかれて。

Cさんは、北海道まで彼女を迎えにいった。空港では、彼女の両親が彼が来るのを見張っていた。Cさんはかれらを見捨てて彼女のいるホテルに向かうと、警察が待ち伏せていた。『捜索願が出てて、誘拐未遂になっとるで』と言われて、そのまま(警察に)連れていかれた。誘拐犯扱いされたのだ。彼女と両親が来て、話しあいになった。結果、北海道にとどまり地元に戻らないならば、結婚してもいいという条件を出された。

現在は、結婚し地元に戻り子どもも生まれたが、妻の両親はCさん一家とは会おうとせず、交流は絶たれたままである。

6 差別問題への対処—つながりの構築

1 つながりの構築

最後に、結婚差別の対処について青年たちがどのように考えているのかについてみていこう。

差別問題の対処について、青年たちの仲間づくり、青年同士のつながりが最も重要であるということは、何人もの事例を連ねることで十分に理解できるだろう。少し長くなるが、できるだけ多くの事例を紹介したい。

⑤四国E 男性 20代

やっぱ年が近いけん、話も合うし。堅苦しい話がない、もう日常の話しかないけん。恋愛の話になったら若干…結婚差別ではないけど、「お付き合いしちゃうかん」とか言われたりって話が出てくる。それを

みんなで「どう思う？」みたいな。場的にはむちゃくちゃええと思う。俺は。ずっとあってほしいかなって思う。

【⑳九州C 30代 男性】

自分の中で考えてたのは、青年活動なしよって言われたときに、いや、たぶん一人じゃなんもできんけっていの、お守りじゃないけど、それがあるけって。

【㉑近畿J 20代 男性】

(かつては)もっと人との関係が深くて、ぼくらでもいろんな人が悪いことしたら怒ってくれたし、「こらー」ってみんなゆてくれたから。あのときはむかついたけど。でも、あの頃の地域ってよかったし。その人らが今、けっこうええ年なってるけど、いまだにおっちゃん、おばちゃんってゆってしゃべれる人がいっぱいおるし、そういう地域をやっぱり継続さしていきたいし、それをもっとよくしていきたいですね。

【㉒近畿M 20代 男性】

(部落外の友人も部落内の友人も関係なく)めっちゃめっちゃ友だちとか大事ですからね。めっちゃそんなん思いますわ。仲間が。なんか嫌なこととか、結婚差別とか受けたっていっても、親になんか言えないですからね、嫌なことがあったりしたら、絶対、仲間っていうか、連れに先に言うから。

【㉓近畿A 20代 男性】

話せるところがあればやっぱりね、自殺も減るやろうし、1人で悩んでたらやっぱり…内に内に考えてしまうでしょうけど、こういう場所があるっていうのを知ってたらやっぱり、相談できたら。

【㉔近畿E 20代 男性】

小学校自体ではまんべんなく遊んでて、子ども会に行ったらムラの子らだけになるんで、そこで先輩とか。たぶんそのとき先輩とか思ってないですけど、年上の子らと遊んだりでそんなんはあったんで。子ども会っていうのがやっぱり特別やったんかなっていうのは。

(青年部活動がさかんな他支部では)運動とかの話とか、すごいしっかり青年部できてると思うんですけど、それ以外でもなんか普段平日とか全然何でもない時に、遊びに行こうみたいなんで後輩連れて行ったりだとか。そんなんあったら、会議とか遊びの延長というか、遊びに行ってる時もそういう話とかできるじゃないですか。で、その子がまたおもしろいから遊びに行くとき「来いや」みたいなかんじで、また(別の青年を)連れてきたりだとかで、どんどん増えてってるんじゃないかなとか。

【㉕近畿G 20代 男性】

運動していたお兄さんがご飯連れていったから行こうやって、大体一緒ですね皆さん(笑)。どっか遊びに行こうかっていうので、関わって行ってという形ですね。乗せられたっていう。

【㉖九州E 30代 男性】

(青年部がいま力を入れていることは)人材育成しかない。もちろん。つながり。高校生、中学生、小学生。タテのつながりが希薄にならんように。

以上の多くの事例から、青年部活動で重要なのは「つながり」であり、それは全国の青年た

ちの一致した意見であることがわかる。青年部の活動の目的は、青年部を存続させることだという意見さえあった。いま、青年部の再建に奮闘中の青年たちもいる。また、部落から転出した青年とのつながりや、部落外の青年たちとのつながりも模索されている。

2 青年部における人材育成

また青年部は、つながりの中で、差別に出会ったときの対処を学び、差別を受けた仲間をサポートし、次世代のためにできることを模索する場である。

【⑳近畿E 20代 男性】

Eさんは、在日韓国人の親友が結婚差別を受けたとき、彼が自分を信頼して相談してくれたにもかかわらず、話を聞くしかできなかったことを悔やんでいた。

いざ、差別にあって、それをどう返したらええねんみたいなものになったときに、何にも答えられんようになって、「あかんよなあ」みたいなん（相づちだけ）で、ずっと聞いただけみたいなので、いいアドバイスもなんにもできひんみたいなことになったんですけど、まあその子自体は「聞いてもただけでもすっきりしたからあんま気にせんよってくれや」みたいなかんじで言うてくれたんですけど、まあそこでちょっとなんていうんですか、一回誰かに相談したいなあっていうか聞いてみたいになっていうのがあって…。

地元の青年部長に相談したところ、全国青年集会で同じような悩みを抱える青年たちと話をしてくれるように勧められ、恋愛の部会に参加し、多くの青年たちの意見を聞いて、「こ

ういう風に話したり、したらええんやっていうのをちょっと勉強できた」という。

【㉑四国K 10代 男性】

Kさんは、10代でまだ結婚も考えていないが、いつか子どもや孫たちができたとき、自分が受けたような差別をかれらが経験しなくてもいいように解放運動をがんばりたいと思っている。

俺が変えていかないあかんって思ったもん。絶対、やっぱ運動に力入れよかなって思ったんは、経験してから、俺の子どもとか子どもの子どもとか代々いったら、絶対、その俺の子どもも、その経験するかもしれん。代々ずっとするかもしれんけん、今の俺らが変われんとしても、頑張っていかなあかんって。そこらへんは。俺もやっぱ子どもにそんな思いさせたくないし。

【㉒四国L 20代 男性】

Lさんは部落出身の幼なじみに誘われて、部落解放同盟の全国青年集会に参加し、そのときはじめて部落問題を知った。彼自身は部落出身ではないが、運動に参加してみようと思った。その幼なじみの結婚差別をきっかけに、部落差別の問題について、差別した相手に対しても部落の人々に対しても「ちゃんとしゃべれる」ようになると決意した。

それ（幼なじみの結婚差別）があったから、そういうことがあったときの（に）、僕がちゃんとしゃべれる、モノがはなせるっていう風にならなあかんって思って。逆に、その子が外に出て行って（結婚して部落外に転出して、部落の）中に戻ってこなかったがために、ものすごく、身内から

も色々ようけずっと（批判を）言われとったんでね。そういうのはおかしいと思ったので、中に対しても僕が言いたかったんですよ。そのためにも、でも結婚差別、一例しか僕は見てないから、で、どういう状況か実際にわからないから、ちょっと「勉強してみます」って言って。そこからちゃんとした関わりが始まりましたね。

その後、彼自身も部落解放運動に参加していることを理由に、身元調査を受けそうになった。交際相手が、父親の実家である「本家」に結婚の報告をしたところ、叔母から身元調査をほめかされた。「それ、僕カチンときてね。『もし、それをするんやったら、もう結婚はせん』ってむこうの両親に」抗議した。「そういう人（身元調査をするような人）がいるところと、一緒にはなれん」と差別するような人間はこちらからお断りだと言った。彼女の両親は「本家」の発言を知らず、「そういうことは気にしないから、（身元調査は）やめさす」と約束し、結婚に賛成した。

【⑤四国E 20代 男性】

（中高生に差別事件の話をする）やっぱり興味はもちますよ。自分にもいつかは来るのかなと思ったりもしたけん、それで受け答えが出来るように、それで心が折れんようになっていうことだけは。受け答えできんでも、心さえ折れんかったら、後は勉強して反論もできるし。

ただ、青年たちができるのはあくまでサポートであり、結婚差別を乗り越えるためには、自分自身が力をつけるしかないという。また、結婚差別の相談は青年の個人的な関係の中でおこなわれるが、支部や青年部などの公の場に持ち

込みにくいという。

【③近畿H 20代 男性】

基本、自分らで解決してるのが多いと思いますね。見えない部分で。それで、後からこういうことがあったというのを聞いたりはしますけど。だから助けてくれ、みたいなのはあまりないですかね、今まで。うち（妹の結婚）もそうだったんで。

結婚差別は、あんまり、結婚差別の事例としてはあんまり入ってこないですね。介入しにくいでしょうやっぱり。相談にはのれたとしても、解決には自分らの言葉で話さなあかんので、昔はどうかわからないけど、今はそんなに。相談とかは個人的に受けたりとかはするかもしれないですけど、支部としては受けたりとかはあまりしてないですかね。

〔（他の差別事件よりも）結婚はもうちょいデリケートというか〕そうですね。なんか、個人的に誰かが相談受けたとかだと思っていますね。

おわりに

以上、ヒアリング調査の恋愛や結婚をめぐる語りから、現在の部落青年の結婚の状況について整理した。日本社会における恋愛や結婚に関する意識、あるいはそれらの実態の変化をふまえて、部落青年の恋愛・結婚そして結婚差別について考察した。恋愛の自由化と通婚、雇用の流動化・就職差別・結婚差別の複合、恋愛差別や結婚後差別などの結婚差別の多様化について論じた。最後に、差別への対処としてのつながりの構築について論じた。

本稿では、未婚・非婚者やセクシュアル・マイノリティの青年について十分に論じることは

できなかった。また、結婚に主眼をおいているため、部落青年の恋愛をめぐる行動については

ほとんど聞き取りや分析ができなかった。それらは今後の課題としたい。

注

- (1)「全国部落青年の雇用・生活実態調査」は、部落解放同盟中央本部が、(社)部落解放・人権研究所の協力のもとにおこなった調査である。部落解放・人権研究所は、「部落の青年の雇用・生活調査研究会」(代表:福原宏幸・大阪市立大学大学院教授)をたちあげ、実査をおこなった。
- (2)生涯未婚率とは、45~49歳と50~54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率である。
- (3)ロスジェネ世代とは、90年代半ばから2000年代半ばの就職氷河期が特に厳しかった時代に就職活動をおこなった世代をさす。
- (4)以下、四国ブロックは四国、九州ブロックは九州、近畿ブロックは近畿と記す。アルファベットは、ブロックごとにAから割りあてている。調査対象者の概要一覧は、本特集の内田論文を参照。
- (5)引用部分では、()内は意味のとおりにくい部分の補足を入れている。[]内は、インタビュー者の発言である。／は、中略である。「まあ」などのあいづちや、いい間違いなどは削除している。

引用・参考文献

- 石飛仁・高橋幸春(1996)『愛が引き裂かれたとき 追跡ルポ・結婚差別』解放出版社。
- 国立社会保障・人口問題研究所(2012)『人口統計資料集(2012年版)』。
- 宮津裕子(1993)『沈黙せず 手記・結婚差別』解放出版社。
- 内閣府(2010)『平成22年版 子ども子育て白書2010』。
- 齋藤直子(2002)「結婚差別のゆくえ—大阪府『同和問題の解決に向けた実態等調査報告書』調査結果から—」大阪市立大学人権問題研究センター『人権問題研究』第2号。
- 齋藤直子(2007)『被差別部落出身者をめぐる婚姻忌避に関する社会学的研究』(博士論文)。
- 佐藤博樹・永井暁子・三輪哲編著(2010)『結婚の壁』勁草書房。
- 内田龍史(2004)「通婚と部落差別」『結婚差別の現状と啓発への示唆』(社)部落解放・人権研究所。
- 八木莊司(1987)『原告・宮津裕子』筑摩書房。
- 山田昌弘(1996)『結婚の社会学』丸善。